

※なっています。

また、花矢、田代の両町はそれぞれの地域に病院をもち、以前のようにあえて大館病院にだけたよる必要がなくなつたことなど、組合結成の行政目的がかなり稀薄になってきました。

このように

◎花矢、田代の両町が組合病院からの恩恵がうすくなり、その行政目的が失なわれていること。

◎実態がほとんど大館市の病院であること。

◎花矢、田代両町の財政能力からして、再建に見合ひ多大な経費の負担はどうてい望み得ないこと。

などを考へるとき、早急に存廃の決定

を迫られているこの際、病院組合は解散することにし、同時に新たに「大館市立総合病院」を開設して、市の医療確保に努めることが必要であると考えたのであります。この結果、一市二町の当局間で解散の話合いがまとまり、2月12日を解散の日としてそれぞれの議会に提案し、議決を経たのであります。

◎解散に伴なう財産処分

地方自治法により、一部事務組合の解散に際しては、財産処分の協議が必要であります。公立大館総合病院を解散するにあたっては、病院組合が現に所有する財産の全部、債権債務、その他一切の事務は大館市に帰属させることに取りきめております。

しかし、企業債の未償還元利金のうち昭和41年度から46年度までに、まい年償還すべき金額については

花矢町 13.102%

田代町 11.456% の割合で大館市に負担することになっています。

以上のような推移によって、公立大館総合病院組合が、解散を余儀なくされたのであります。しかし病院組合が解散したとしても大館市としては、これにかかるべき医療施設は是非とも必要であることは論をまたないところであります。

したがって、解散によって、市に帰属する病院設備をもって、新たに「大館市立総合病院」を創設することが最善の策と考えます。

◆ 病床数、病床構成の改善

◆…一般病床を51増床…◆

公的医療機関の使命は、地域の医療機関の質的な面で中心的な役割をはたすことになります。

したがって、高度の医療施設、医療技術を必要とする面、救急医療の面などを主として分担すべきであり、量的な面は他の医療機関にまかすべきだと考えます

この点からいえば、必ずしも患者の多きを期待すべきでないということができます。

現状では、まだ病院の量的な面での要求が多く、質的量的の要件の調和点として計画では現在の730床と大差のない630床を探ることにしています。(現在結核病床は約100床ほど空床になっている)

また、病床の構成については、現在基幹となるべき一般病床が比較的少ない。

反面、結核、精神病床の占める割合が比較的大きいので、これを調整するためつぎのような病床構成にしたいと考えています[()内は計画前の病床]

◎一般病床数	270	(219)
◎結核病床数	150	(303)
◎急伝病床数	30	(28)
◎精神病床数	180	(180)

◆ 病院職員数の適正化

外来者数、入院患者数そして事務量に見合ひ職員数を採用し、病院経営に含まれる諸業務のうち、間接的なものはできるだけ外部委託の方法をとり入れ、一時的なものはパートタイマー制を採用し利用者の皆さんに不便をかけないようにしたいと考えています。

◆ 病院業務の一部民間委託

病院業務のうち、診療業務の充実をはかるため、診療業務に附随する間接的なものは外部に委託するという方針で進みたい。現在は清掃部門のみが民間委託さ

市立総合病院を創立することになったものの、大館市の財政能力としては現状のままで公立大館総合病院組合の一切を継承することは、とうてい不可能であります。

したがって、市立病院としてまったく新しい構想に基づいて、これを進めいかなければなりません。そのため次のような構想によって経営してゆきたいと考えています。

市本庁で集中的に処理できるものはすべて市本庁で処理すること。

② 医薬品、医療材料、給食材料、物品の購入、保管などについては購入方法の改善、管理体制の強化によって経費の節減をはかる。

◆附属高等看護学院は存続

県と市との協議の結果、当学院の必要性が認められ、結局経費の全額を県で負担するということに話合いがついております。

◆三団体でも経営できないのに一市だけで経営できるか

——この問題に答える——

前述のように大館市と花矢、田代の両町では、すでに財政規模において大きな差があります。

公立大館総合病院の再建にあたって必要な経費を母体団体が出そうとしても、三団体間の負担割合が定められてあるので、結局は最も負担力の低い団体に歩調を合せなければなりません。

◆ 大館市が能力があるならいくらでも出したらいよいではないか、ともいわれます。しかし、あるところは出し、ないところは出さない、ということでは組合を結成している意義がなくなります。

市立病院になれば、市だけの意志によって必要な経費を、市の一般会計より繰り出すことができるようになります。

◆ 市立病院を新設することによって、最初から新しい構想で経営にあたるため給与計算、人事、文書、用度など、市本庁でカバーできるものがいろいろあって病院経費の節減ができるこにもなります。

このことについても、現状でもできるのではないかといふかもしませんが、お互いに独立した団体であるという意識をいまのままで脱却することはなかなかむずかしいものです。

たとえば、病院議会の決定に基づいて

市立総合病院

今後の構想

れでありますが、今後の計画としては、給食の調整配膳部門、薬局の倉庫管理、電気、汽罐等はできるだけ民間に委託して、病院業務全体の合理化と経費の節減をはかりたいと考えています。

◆ 事務処理機構および

処理方法の改善

①現在、組合病院の事務はその種類を細分化し、その事務種類のピーク時に相当する人員を配置しておるのが現状です。これらについては、事務の種類に応じて統合し、これに相応する人員を配置するとともに、ピーク時には相互に補えるような処理機構をうちたてる。

②社会保険の診療報酬請求書の作成は一時的かつ単純労務的なものであるためパートタイマー制をとり入れこれを処理する。

③人事、給与、文書、一般用度など、